



▲11月29日 「公開ケース研究会」 芦城中学2年生 DVD「2つの道」の感想と「いじめ問題」グループ討論

間が経つにつれ、積極的にディスカッションに参加して自分の意見を活発に発言した。思春期を迎えた生徒たちと、胸襟を開いて話ができたことは、私達保護司にとっても良い経験になった。生徒さんの感想文二点を掲載する。

芦城中学校三年生と ケース研究会開催

犯罪予防部会では、昨年度は小松北高校、芦城中学校で犯罪予防教室を行った。今年度はぜひ直接生徒と保護司とが対話できる「ケース研究会」を実現する為に部会で討議を重ねてきた。幸いなことに芦城中学校からも、ぜひ保護司の話聞きたいという要望があり、学校と何回も打ち合わせをして、十二月二十九日に実現の運びとなった。五六限目を利用し、約二時間交流した。当日は中学校二年生全四クラス四九名と、保護司二十名で中学生の非行をテーマとした「2つの道」のDVDを視聴し、「グループ七〜八名の生徒の中に保護司が入り、「受験」「いじめ」「命の大切さ」など、様々なテーマでグループディスカッションを行った。最初は緊張していた生徒たちも、時間が経つにつれ、積極的にディスカッションに参加

A君
僕は、今回の授業を受けて、相手への態度を改めて考えることができました。実際、言われて嫌だなとか、ムカつくなあと、思うことは多々あるけど、自分も言われて嫌なことを相手に言うたかもしれないと反省の面もありました。僕はマイナス思考で、友達と話してても、ちよつとした友達の態度で、悪く思われているかなとか思ってしまう事があつたり、ちよつとした友達の言動が心に突き刺さつて、辛い苦しいななどと思つてしまつてことがあります。僕よりもっと苦しい思いをしている人やひどい仕打ちを受けている人を今回の授業で、ビデオや新聞の記事などをとおして見させてもらつて、相手への心のかけ方って大事だなと、思わせていただいたのと同じように、僕ももっと頑張つて生きていかなければいけないと、つくづく思わせていただきました。なので、生きていく中で大切な事を気づかせてくれた授業に感謝しています。

Bさん
保護司の方による講話ということで、二つの事柄について話し合いました。つはDVDを見て考えました。そのDVDは二人の少年が罪を犯し、保護観察を受けることになる話です。これを見て、たくさんの意見ができました。保護司さんは「保護司として、犯罪をした人に会つてみると、真面目な人ばかりだ」とおっしゃっていました。わたしは、「犯罪者って野蠻な人ばかりだ」と思つていたので、この話を聞いたとき、とても驚きました。でも、保護司さんは「こういう人たちは、少し何かをかけたがえした、間違えただけなんだ」と話していました。DVDを見てみると、本当にそうでした。
保護司さんの話を聞いて、私は自分の考えが変わりました。そして、今回話し合ったことをこれからに活かしたいと思いました。

石川県功労者表彰式 更生保護功労者顕彰式 平成28年度



受賞する永濱典代保護司

十月二十五日(火)午後一時から、地方産業振興センターで、更生保護関係団体の関係者約二〇〇名が参加して開催された。当保護区では、次の二十名が表彰された。
●法務大臣表彰 永濱 典代
●法務大臣感謝状(社会を明るくする運動民間協力者) 北村英昭・打田幸生
●県知事感謝状 近藤悦子・谷 京子 長崎智子・日野晃子 中田 毅・山形彰人
●中部地方更生保護委員会委員長表彰(協力者) 池岡 信
●委員長感謝状(更生保護事業民間協力者) 元山 洋・林 伸一・宮川信之
●中保連会長表彰(内助功労) 平野星子(俊也)
●金沢観察所長表彰 道願満善・上田悦郎
●観察所長感謝状 俵 秀雄・押野瑞代 清水 優
●県保連会長表彰 福島日出夫

薬物乱用防止対策が急務!

昨年はスポーツ選手や芸能人による薬物犯罪が多発。さらに常習者の交通事故犯罪も多く、社会問題として大きく取り上げられている。薬物乱用防止に対する社会的な課題も多く、昨年六月十三日から「刑の一部執行猶予制度」が施行された。主として薬物使用者に対し、保護観察を行うもので、保護司としても、薬物犯罪に対し、これまで以上の対応と学習が必要とされる。



▲11月25日 薬物乱用防止自主研修

薬物乱用防止自主研修

十一月二十五日、第一コミュニティセンターで、保護司二十八名が出席して開催された。

保護司会副会長の杉本薬剤師が「薬物の怖さ」について説明した。薬は、上薬・中薬・下薬に分けられ、副作用の大きい覚醒剤等は下薬に入る。薬物の保管も厳しく管理していることを、薬物の空き箱を持参して説明された。

次に、小松警察署より「薬物事犯者の現状と対策」が説明された。覚醒剤・大麻・危険ドラッグ乱用の初犯者や再犯率は、近年増加している。また薬物乱用による心身と社会にもたらす影響について、DVDを通して説明された。

質疑応答では、薬物事犯対象者を担当した保護司からその対応の困難性と、関係機関との連携の必要性が訴えられた。

富山ダルク視察研修



▲10月20日 富山ダルク一日研修 「薬物依存症」の恐さについて体験談を聞く

この頃有名人の違法薬物の記事が目立つようになった。更生機関の中にダルクという施設がある。ダルクとは、薬物依存者やアルコール依存者などが社会復帰を目的とする民間施設である。全国に約七〇施設（女性のみは一〇施設）だそう。

保護司会は富山ダルクへ十月二十日に保護司十九名が視察研修に

訪問した。対応して頂いた方は、理事長でも有り薬物依存者でもあった。自らの体験談を取り入れながら、熱心に施設、依存症について説明された。現在二十数名の若者が入所しており共同生活をしている。毎朝全員でのミーティングを行い、自らの決意を新たにする。一日八〇〇円の自由になるお金を頂きながら生活をするのだという。大金を持つと即薬物を買うのだから。帰る居場所、就労先が無いのが現実である。薬物依存者の再犯率が七〇％を超える為社会的支援が得られない状態である。一回でも薬物を使用すると完治は絶対ない病気である。自らの力で回復することが難しいため、同じ体験者を通じて回復の歩みを実感していく事が必要であると話された。

今後法改正により、薬物依存者への保護観察が増えるという。私たちはしっかりと状況をふまえ、どう対象者へ更生の手伝いができるのか考えさせられる視察研修であった。

皆さんから寄贈された生活必需品（洗剤・嗜好品など）は大変喜ばれた。

麻薬覚醒剤乱用防止運動

石川大会

十一月二十三日、県文教会館で、厚生省・石川県主催で開催され、関係者約二〇〇名が出席した。特別講演で国立医療研究センターの松本俊彦氏は、一生続く薬物の怖さと、依存者を一人にしない支援の必要性を訴えた。なお、式典で、杉本雅規保護司が厚生省医薬・生活衛生局長感謝状を受賞した。



保護司のスキルアップのための

各種研修行われる

今年度定例研修

第二期定例研修

平成二十八年九月六日、寺井地区公民館で三十三名が出席して実施され、宮越主任官から「生活環境調整の充実強化について」の講義を受けた。

生活環境調整とは、その者の家族その他関係人を訪問して協力を求め、釈放後の住居、就業先の生活環境調整を行う。少年は三カ月ごと、成人は一年ごと又は六ヶ月ごとに実施する。後半は面接場面を想定し、保護司が担当保護司役、宮越主任官が引受人となつて、情報を得るためのロールプレイを行った。

第三期定例研修

平成二十八年十一月九日、第二コミュニティセンターで三十六名が出席して実施され、宮越主任官から「刑の一部執行猶予制度」について講義を受けた。導入されたのは、刑事施設の過剰収容と犯罪者の再犯防止及び社会復帰の促進のためであり、初犯者か薬物の累犯者が対象になる。

課題としては、薬物依存の対象者の増加、保護観察期間の長期化が見込まれる。また、保護観察終了後も必要な支援のため、観察所や地域の関係機関との連携が不可欠となる。

新任保護司自主研修

平成二十八年十一月九日、第二コミュニティセンターで行なわれた定例研修後に、新任保護司二名(山川芳明氏、柿原勸氏)と研修部員計十四名が出席して新任保護司自主研修を実施した。始めに、宮川保護司が保護司会の目的・小松能美保護司会の変遷・現行の組織・事業と会計について、パワーポイントを使って説明した。

次に先輩保護司が対象者とのこれまでの体験を話した。家庭環境が影響しているとか、対象者によってさまざまなので、じっくり構えてまず聞くことから始めていくという体験が話された。最後に、小松東分区の山川氏と能美支部の柿原氏から抱負を述べてもらい、山本会長の励ましの言葉で終了した。

一泊研修と新年懇親会

平成二十九年一月九日(月)〜十日(火)にかけ粟津温泉「おびし荘」で、恒例の一泊自主研修と新年懇親会が保護司三十九名と更生保護女性会BBSなどを含め五十三名の参加で開催された。

始めに、山本敏明会長から年頭の挨拶と本日の講師である側垣二也氏の紹介が行なわれた。次に金沢保護観察所長の松本裕伸氏より旧年中のお礼と、近年、犯罪の六割は再犯者によるものとの報告があり、再犯防止には更生保護事業が大きな砦であり、今後も支援依頼があった。

本日の講師である側垣二也氏より児童福祉現場から見た「現代の子どもと家庭」と題して講演が始まった。現場で起きた事例を具体的に説明され、少年犯罪から見る子どもと家庭とその親子関係について、また虐待を受けた子ども達の姿を観て子育ては親だけの責任であろうか、或いは育児環境の多様化に依るものなのか問題提起があった。

最後に平野俊也副会長の閉会の挨拶で約時間三十分の自主研修会を終了した。六時三十分より新年会を兼ねて参加者五十八名が懇親会を行った。懇親会には小松市長の和田慎司氏を迎え、

今回で退任される廣岡桂子氏の送別も兼ねて行われ、参加者一同、今後に向けての英気を培い懇親を深める事ができた。



グッドマナーキャンペーン

参加

県の心の教育推進協議会主催の「グッドマナーキャンペーン」に賛同し、PTA・市民団体と協力して、九月十二日から十六日にかけて保護司二十七名が、小松市内十中学校校門で朝の通学時間帯に、公共マナーの指導と挨拶運動を実施した。



「挨拶をする

と心が明るくなる」と、社明作文コンテストにも書かれていたが、各中学校では生徒会中心に取り組まれており、思った以上に挨拶が返ってきた。

社明運動作文コンテスト県連入選作

「私にもできること」

辰口中学校 三年 貝森由実

私が考える「社会を明るくする」ということは、一人一人が今できることをやることにつながると思っています。その一つがボランティアだと私は考えます。

ボランティアは身のまわりのことから大きな出来事まで年齢を問わず参加することが出来ます。ある地域のホームページにかけられていた内容で私が共感した部分を紹介したいと思います。人か

らわれて行動するのではなく自分から行動していくことが大事ということ。そのことによつていろいろな人と手をつないでいけることにつながります。それにボランティアにはひとりでもできるものからみんな協力するもの、地域での身近な活動、さらには国際的に他国の人のために活動できるものまでさまざまです。

私も実際に地域のボランティアに参加したことがあります。テレビでも震災のボランティアに参加している人を見たことがあります。私は、実際やつてみて誰かの役に立っているということ。とはいいいことだと思いません。この思いはお金では買えない達成感だと感じました。そんな喜びや出会いをぜひいろんな人に感じて体験してもらいたいと思います。そしてそれを続けていくことでボランティアの楽しさや新しい学びを築

いていつてほしいです。

ボランティアをする上で大事なことはたくさんあります。二つ目は自主性・自発性です。この気持ちがあればボランティアははじまりません。二つ目は継続性です。三つ目は無償性です。「人から良く思われるため」や「お金が欲しい」という期待をしてはいけません。お金では買えない物を得られるのがボランティアの魅力でもあるからです。これらのことを守っていくこそが、いい地域づくりにつながると私は考えます。個人個人のいろいろな特技を生かしてやることも立派なボランティアだと思います。



チャリティ協力
陶芸作家
北村 英昭氏

観る目と聴く耳を

わたしが両手をひろげてもお空をちつともとべないが

とべる小鳥はわたしのよう
地面をはやくは はしれない
すと小鳥と それからわたし
みんなちがつて みんないい

私の大好きな歌です。詩は金子みすゞですが、この詩に曲をつけて歌っている人が、李政美さんです。毎年、金沢少年院を訪問されて歌つておられます。お話を聞くと子供たちは、一生懸命聞いて涙する子もいるとのことでした。この子たちが社会に出た時、周りの人たちに自然に受け入れてもらえることが出来るのでしょうか。

最近、とみに目に付く、ネットでの誹謗、中傷、誤解によるいろいろな差別、いじめ等私があることですが、さまざまに多くの情報に左右されない事が大事ではないでしょうか。私もそうです

が、自分ひとりでは何も出来ません。様々な人たちと出会って、お話を聞き、自分の目で見るにより観えてくる事が有るのではないのでしょうか。その御蔭で沢山のひとと知り合うことが出来ました。被災地の方、ハンセン病の元患者さん、元従軍慰安婦のハルモニ、皆さん大変な御苦労をされていますが、心豊かに生きようとしていきます。私たちも心豊かに生きていきたいと願っています。折角、同じ時代に生きているのだから。

ボランティアをすることで笑顔になれる人がふえていつてほしいし自分も地域のボランティア活動にせつきよくてきさんかしていききたいです。

社会貢献活動

小松育松園



平成二十八年十月七日(金)小松能美保護区の事業として小松市の養護保護施設「育松園」の協力により、保護観察対象者の少年2名と保護司、更生保護女性会の計十九名の参加で社会貢献活動の奉仕作業を行いました。作業は、園内の清掃や園庭の除草、樹木の剪定でした。少年達は、担当保護司以外の面識の無い参加者の中でどの様に行動してよいか分からない様子で、ただ見ているだけでした。しばらくすると自発的に除草された草やごみなどの整理を始めました。そこで、樹木の剪定を頼むと慣れない手つきでしたが、のこぎりや鋏で枝の整理をしてくれました。頼もしくも見え、何か清々しい気持ちになりました。

当保護区では、平成二十七年六月に

施行された「社会貢献活動」の義務化対象者はいない様ですが、今後同法対象者の保護の依頼が来た時には、今回の活動が少しでも活かされることを願います。

小松能美保護区保護司会のホームページ作成に向けて

地域社会との連携と
更生保護の情報発信
会長 山本 敏明

保護司には、保護観察対象者の立ち直りへの支援と共に、プライバシーを守る守秘義務が課せられています。一方保護司会活動は七月の「社会

を明るくする運動」を中心に社会内処遇における社会貢献活動や雇用の依頼など犯罪を減らし、安全で安心して暮らせる地域社会実現のために努めているところです。一方、更生保護に関する認知度は、若者を中心に残念ながら低いのが現状です。

更生保護「社会を明るくする運動」が広く市民の皆様に理解され、ご支援いただけるように、関係機関と連携しながら、幅広い世代に働きかけるツールとして「いつでもどこでも、だれにでも」情報を享受できるホームページを社会を明るくする運動小松市実施委員会の助成をいただき整備するものです。

また、ホームページの広報啓発活動がより多くの方々に周知できるように小松市、能美市、川北町のホームページともリンクしながら、再犯を防止し安全で住みよい街づくりに努めるものです。
今年四月の新年度からアクセスができるように作成準備中です。

新任保護司 小松東分区



山川 芳明
十月十日付けで保護司の委嘱状を金沢保護観察所で受け

取り新任保護司の研修を二日間に渡り受け、保護司・保護活動の概略を聞き、手引書等の印刷物を受け取りました。

講師の保護観察官は研修のなかで、我々新任保護司の不安げな雰囲気を知られたのか、活動は自分がやれる範囲でやればよい、困ったときには各地区の担任保護観察官や地区の保護司さんに相談をしながら進めればよいと

アドバイスをもらった。全くその通りで前任の保護司さんのご指導なしには一歩も前に進めない状態であり、よろしくご指導をお願いいたします。

今思うことは対象者は机上の人ではなく、現に生活を営んでいる人であり、日々の生活ができなければ、生活環境が全く変わらなければ、適当な保護観察をうまく受けられなければ、再犯の可能性がグッと高くなると思う。

難しく考えると何もできないが、気楽に考えすぎると問題であると思っております。手元の資料等にとどき目を通し、日頃から保護の問題に関心を持つよう心がけたい。

新任保護司 能美支部



柿原 勸
不思議なご縁で保護司を拝命すること

となりました。現在、私は浄土真宗の僧侶として、デイサービス「ちのちの華」の代表として多くの方々との出会いをいただいています。そのであいとおして私は「生きていること、そのものの尊さ」という課題をいただいているように感じます。新任研修では「更生」とは更正ではなく、自分を大切に生きていく、その

ことを共に考え、罪を犯した人が自身自身の力で「よみがえること」を支援することであり、保護司においても存在の尊さに立つことが大事であることを教えていただきました。尊さとはできるとか役割でなく、自分がその人がありのままに受け入れられている体験、そういう関わり、「居場所」のなかで感じられることだと思います。これから先輩保護司の方々のお力添えをいただきながら保護司として与えられた責務を果たしていきたいと思っております。よろしく願います。

教育現場からの声

支部だより

小松支部
北分区校下小中学校校長と
懇談会開催

小松支部北分区は、二月十六日(月)保護司と校下小中学校「四校校長懇談会」を開催した。昨年創刊号「教育現場からの声」に板津中学校竹本良成校長から提案を頂きこの懇談会が行われた。板津中学校校下の小学校(三校)は毎月、四校の校長が集まり、教育の現状に関しての話し合いを行っていることから、この会合を利用して保護司との交流懇談会を行った。今回は、



竹本校長・中村健司
犬丸小校長・林眞理
恵荒屋小校長・辻泰
樹能美小校長と小松
北分区保護司／石
田・宮西・廣島谷・加
茂、さらに徳山中山
区長も参加し、十名
での会合となった。

竹本板津中学校長から挨拶をいただき、四校の取り組みの現状について報告があり、石田北分区長から保護司会の概要について紹介した。今回は初めての会合でもあり、お互いの紹介と今後の進め方について約四十五分間話し合いを行った。今後も続けていきたい。



能美市立寺井中学校
校長 朝倉 康栄

『啐啄同時』と
三学期の始業式で、「啐啄同時」という禅の言葉を紹介した。卵の中の雛鳥が殻を破って生れ出ようとすると、卵の殻を雛鳥が内側からつつくことが『啐』、ちょうどその時、親鳥が外から殻をつつくことが『啄』、両者が一致し同時であつてこそ雛鳥が外に出ることが出来る。これになぞらえて、禅門では、修行者と師僧とが互いに意気があつて一体不離になつてゐることを『啐啄同時』と言うそうである。
子どもたちとの関係をつくり、意欲

を引き出し、その時その時で適切な指導・支援を行うことを先生方において願っている。うまくいくこともあるが、うまくいかないことも多い。新しい年を迎え、また次年度につなげる大事な三学期を迎え、生徒にも先生にもよりよいものを目指し、さらにがんばってもらうためこの言葉を持ち出した。
人が人を教えるという営みは難しいものである。でも、時折生徒が見せてくれる何とも言えない素晴らしい表情が心の支えである。今後も、保護者の協力を得ながら、地域の方々のお借りしながら、先生方一体となり、教育活動に務めていきたい。

小松市社会福祉市民大会

十一月二十七日(日)、社会福祉功勞者の市長表彰があり、永年社会福祉の進展に尽力され、功績のあつた(保護司十五年従事者)上村英一氏と石田直樹氏が受賞された。

能美支部

十二月二十日(火)に能美支部の広報誌「能美更生保護」第四十四号を発刊した。日ごろの活動や社会を明るくする運動月間での取り組みを報告しつつ、更生保護に対する思いや意見を載せることができた。

能美支部では学校、地域との連携に重点を置いており、今回も小学校、中学校、高校の校長先生や更生保護女性会の方々から寄稿戴いた。それぞれの立場で青少年の健全育成に努めていることが伝わり、これからの連携を深め、協力し合つていくことが大切であると思う。また、退任された廣岡桂子さんの後を受け、柿原勸さんを新任保護司として迎えることとなり、柿原さんからも寄稿戴いた。自らの新任の時を思い起こし、初心に帰つてと、気持ちも新たにしたい。
「能美更生保護」は、活動を振り返り、前に進みだす拠り所となつていくとの声も聞く。年一回の発行で、各関係機関にも配布しており、少しでも更生保護活動への理解が深まればと思う。

小松能美保護区保護観察件数等／2月14日現在の増減比較表

種別	単位(件)				
	1号	2号	3号	4号	環境調整
家庭裁判所で保護観察を受けた者	9	2	1	11	6
少年院から仮退院を許された者	15	2	2	11	10
刑務所から仮出所を許された者	+6	0	+1	0	+4

最近の保護観察件数等の動向

(保護観察官 宮越 美幸)

当保護区の事件数は、成人事件は変動なく推移しているが、少年事件は、増加しており、不良交友を続ける中で非行に至る少年は多い。また、万引き等盗みに対する抵抗感の薄さから事件に至るケースや、高齢者、生活困窮者、精神面の問題を抱えた対象者がいる状況は相変わらずであり、引き続き関係機関等との連携が必要である。

編集後記

富山ダルクへ視察研修に行つて、薬物依存症の恐ろしさと社会復帰の難しさを知りました。皆様のご協力により、広報二号を発行する事ができました。厚くお礼申し上げます。
広報部の任期は終わりますが、これからもよろしくお願ひします。
TEL: 四六一五〇五
FAX: 四六一五二〇八
※お問い合わせ 事務局
広報部長 石田

発行日 平成二十九年三月八日
発行 小松能美保護区保護司会
印刷 マルト株式会社
広報部会